

# 告 示

## 埼玉県人事委員会告示第一号

令和三年度埼玉県職員採用上級試験及び令和三年度埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験を次のとおり実施する。

令和三年四月三十日

埼玉県人事委員会委員長 武 笠 正 男

1 試験の名称

- (1) 令和3年度埼玉県職員採用上級試験
- (2) 令和3年度埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験区分	試験職種	採用予定者数	受験資格
埼玉県職員採用上級試験	一般行政	169人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本国籍を有する者 (小・中学校事務を除く。)</li> </ul>
	福祉	37人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地方公務員法第16条に該当しない者</li> </ul>
	心理	11人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次に掲げる者</li> </ul>
	設備	12人	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者（学歴不問）</li> </ul>
	(新方式) 設備	(うち新方式2人程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(2) 平成12年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</li> </ul>
	設備（警察）	2人	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は令和4年3月までに大学を卒業する見込みの者</li> </ul>
	総合土木	41人	<ul style="list-style-type: none"> <li>イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</li> </ul>
	(新方式) 総合土木	(うち新方式5人程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を原因とするもの以外）</li> </ul>
	建築	5人	
	(新方式) 建築	(うち新方式2人程度)	
	化学	5人	
	農業	14人	
	林業	6人	
埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験		24人	※「福祉」は社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する者又は令和4年3月31日までに資格を取得する見込みの者

3 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

試験区分	第1次試験		第2次試験	
	教養試験	専門試験	論文試験	人物試験
埼玉県職員採用上級試験	○ (選択解答制) (新方式を除く)	○ (一般行政のみ 選択解答制)	○ (新方式を除く)	○
埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験	○ (選択解答制)		○	○

注 ○印を付したものについて行う。

#### 4 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合 格 発 表
第1次 試験	6月20日（日）	埼玉県立伊奈学園 総合高等学校・中学校 (北足立郡伊奈町) 埼玉県立大宮高等学校 (さいたま市)	6月29日（火）午前10時から 7月16日（金）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。
第2次 試験	7月12日（月）から16日（金）までのいずれか1日及び8月2日（月）から8月20日（金）までのいずれか1日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に、さいたま市内で行う。 詳しくは、6月29日（火）以降に埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載して指示する。		8月31日（火）午前10時から 7日間、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。

#### 5 試験の対象となる職の概要及び給与

##### （1）職の概要

###### ア 埼玉県職員採用上級試験

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

###### イ 埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

埼玉県内の市町村立小・中学校（さいたま市を除く。）に勤務し、学校事務に従事する。

##### （2）給与

###### ア 初任給は、原則として全職種とも約207,500円（地域手当を含む。）である。

一定の経験がある場合は、経験に応じた額が加算されることがある。

###### イ 上記の初任給は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のものであり、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

###### ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

###### エ 上記は、令和3年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによる。

#### 6 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合、又は資格取得見込みの者にあっては、当該資格を取得できなかった場合は、採用候

補者名簿から削除される。

## 7 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和4年4月1日である。

## 8 受験手続

### (1) 受験案内の入手方法

埼玉県人事委員会事務局のホームページにおいて、令和3年5月6日（木）から公開する。

### (2) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申請すること。

### (3) 受付期間

5月7日（金）9時30分から5月17日（月）17時まで

## 9 その他

(1) 試験職種「一般行政」については、点字又は拡大文字（身体障害者手帳を有する者又は身体障害者手帳を有する者と同程度の障害があることが確認できる者に限る。）による受験が可能である。この場合は、試験会場等が異なることがある。

(2) この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。